

2024年度 活動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

特定非営利活動法人山梨いのちの電話

科目		金額(単位:円)		
I	経常収益			
1	受取会費		879,000	
2	受取寄付金		3,070,726	
3	受取助成金等		2,279,820	
4	その他収入		585,055	
	経常収益計			6,814,601
II	経常費用			
1	事業費			
(1)	人件費			
	報償費	726,827		
	賃金	866,566		
	福利厚生費	49,741		
	人件費計	1,643,134		
(2)	その他経費			
	使用・賃借料	37,750		
	消耗品費	106,053		
	通信運搬費	269,544		
	旅費交通費	333,120		
	水道光熱費	43,586		
	広報費	516,400		
	印刷製本費	272,940		
	事務所家賃等	647,424		
	渉外費	12,534		
	支払会費	138,000		
	減価償却費	345,874		
	その他経費計	2,723,225		
	事業費計		4,366,359	
2	管理費			
(1)	人件費			
	役員報酬	0		
	賃金	1,299,850		
	人件費計	1,299,850		
(2)	その他経費			
	消耗品費	53,791		
	通信運搬費	398,016		
	旅費交通費	134,310		
	水道光熱費	65,379		
	印刷製本費	201,679		
	事務所家賃等	971,136		
	会議費	0		
	雑費	4,373		
	減価償却費	221,132		
	その他経費計	2,049,816		
	管理費計		3,349,666	
	経常費用計			7,716,025
	当期正味財産増減額			-901,424
	前期繰越正味財産額			6,299,834
	次期繰越正味財産額			5,398,410

財務諸表の注記
(1) 重要な会計方針 財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日／2017年12月12日最終改正／NPO法人会計基準協議会)によっています。
(2) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。
(3) 消費税等の会計処理 消費税は税込経理によっています。